

NEWS RELEASE

令和7年8月25日（月）

農業生産流通課 農産物ブランド推進グループ

担当 六車、平井（内線3782）

ダイヤルイン 087-832-3417

香川県産レモンのブランド化に向けて第一歩！！ 「さぬき讃レモン」生産者の登録書授与式を開催します！

県では、香川県産レモンのブランド化に取り組んでおり、登録生産者が品質などにこだわって大切に育てた県産レモンを「さぬき讃レモン」として推奨することとしています。この度、**2名の生産者（裏面参照）を「さぬき讃レモン」の生産者として登録**するにあたり、登録書授与式を開催し、知事から登録書の授与を行います。

- 1 日時** 令和7年9月4日（木）9:30～10:00
- 2 場所** 香川県庁本館11階知事第三応接室
- 3 内容**
 - ・登録書の授与
 - ・知事挨拶
 - ・登録生産者から抱負発表
 - ・記念撮影
- 4 出席** 登録生産者代表、知事、
JA香川県、香川県卸売青果ネットワーク、
さぬき讃サンはなやか（花野果）大使



「さぬき讃レモン」

●「さぬき讃レモン」とは

下記登録基準を満たした県内の認定農業者、認定新規就農者又は生産者が組織される団体が栽培した県産レモン。生産者の募集は年に1回。登録生産者は、未収益期間におけるカンキツかいよう病対策のための定額助成を受けられるほか、統一ロゴマークやPR資材の使用が可能となる。

登録基準

生産出荷体制	生産出荷計画（栽培面積・出荷量等）があること
	県が作成又は監修する栽培マニュアルに基づき、高品質栽培に努めること
	出荷物に統一ロゴマークを使用することが見込まれること
販売体制	出荷先・販売先（卸売会社、小売店等）を公表できること
品質管理	出荷規格に基づく選果・選別が徹底されていること
安全・安心	栽培履歴を記帳していること、又は確実に見込まれること
	収穫後に、防カビ剤を使用しないこと



「さぬき讃レモン」
ロゴマーク

※取材に関するお願い

○ 取材いただける場合は、**9月3日(水)17時までに農業生産流通課までご連絡**いただきますようお願いいたします。

「かがわ農産物応援団」では
香川県産農産物やイベント情報などを
リアルタイムに発信しています。
ぜひフォローしてください！！



○Instagram
@
kagawa_nousanbutsu



○Facebook



(参考)「さぬき讃レモン」登録生産者一覧

登録生産者	所在地
東洋オリーブ株式会社 代表取締役 南 安子	小豆島町
吉田 和宏	坂出市